


新型コロナウイルス感染症

出席に関する対応について

令和4年1月26日(水) 川崎小学校

児童本人が	陽性となった場合	(出席停止) 保健所の指示に従い、解除になった日から登校可。
	濃厚接触者に特定された場合	(出席停止) 保健所の指示に従う。感染者と最後に接触をした翌日から10日間の休養 ※PCR検査結果が陰性でも10日間の休養を。
	濃厚接触者かもしれない、といった場合 	(出席停止) ※濃厚接触者となった場合は感染者と最後に接触をした翌日から10日間の休養(陰性でも10日間)。 ※濃厚接触者には該当せず、接触者とわかった場合は陽性者との最終接触日の翌日から5日間のお休み。
	接触者として扱われる場合 (学童、部活、その他、感染者と接触した者)	(出席停止) 最終接触日の翌日から5日間は休み。
家族が	(家族が) 陽性となった場合 =児童は濃厚接触者となる	(出席停止) 感染者と最後に接触をした翌日から10日間の休養。 ※PCR検査結果が陰性でも10日間の休養。
	(家族が) 濃厚接触者に特定された場合 =(児童は) 濃厚接触者の接触者となる	(出席停止) PCR検査の結果が出るまではお休み。 結果が陰性であれば登校可。 ※家族は休養中でも児童自身は陽性者の直接接触がないことからPCR検査の結果を待ち、陰性であれば登校できる 
	(家族が) 濃厚接触者かもしれないとされた場合(確定ではない)	※PCR検査結果が出るまではお休み。 ※結果が陰性であれば登校可。 ※濃厚接触者に該当しないとわかり、家族、児童本人体調よければ登校可。
	(家族が) 接触者の場合	特に休む必要はない。
(家族・児童が) 念のため、不安でPCR検査を受ける場合	結果が出るまでは出席停止。家族、本人体調よければ登校可。	
発熱・風邪症状がある場合 	(出席停止) 受診のすすめ。 1. 受診した場合: お医者さんと登校の目安を確認し、体調よければ登校可。 2. 受診しなかった場合: 症状がなくなって3日間の休養を経て、登校可 ※症状がある間は兄弟姉妹もお休みとなります。(症状なくなれば、兄弟姉妹は登校可) ※同居家族に症状がある場合も同様、お休みとなります。	
発熱や風邪症状以外の休み	(病気欠席) 	